

平成30年度第2回
杉並区いじめ問題対策委員会会議録
平成30年12月10日（月）

杉並区教育委員会

いじめ問題対策委員会会議録

日 時 平成30年12月10日（月）午後2時00分～午後4時45分

場 所 教育委員会室

出席委員会 長大竹 智 委 員 吉岡 睦子

委 員 東出 香 委 員 石川 悦子

委 員 牧野 晶 哲

事務局職員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士

庶務課長 都筑 公嗣 済美教育センター長 平崎 一美

済美教育センター
統括指導主事 古林 香苗 特別支援教育課長 阿部 吉成

庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

済美教育センター
指導主事 保土澤 尚教

傍聴者数 1名

会議の議題

- 1 開会
- 2 「すぎなみ小・中学生未来サミット」について
- 3 「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」の結果等について
～杉並第六小学校へ移動～
- 4 学校の具体的な取組について
 - ①学校でのいじめの未然防止・早期発見に向けた取組について
 - ②質疑応答・意見交換
- 5 個別事案について
- 6 その他

目次

「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」の結果等について・・・・・・・・・・	5
「すぎなみ小・中学生未来サミット」について・・・・・・・・・・	12
その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15

大竹会長 それでは、定刻になりましたので、平成30年度第2回杉並区いじめ問題対策委員会を開会します。

昨年度の委員会でこちらから実際の学校現場の取組や実情を見せていただき、議論することをやったらどうかと提案したところ、委員の皆様からご了承いただきました。本日は杉並第六小学校のご協力を得まして、いじめの未然防止や早期発見に向けた学校における取組についてご説明を伺うとともに、さらに児童が記入した実際のアンケート用紙などを見せていただけるということです。

次第3までの議事が終わりましたら、その後杉並第六小学校へ移動する日程となっております。

次第4は、学校現場のいじめに対する具体的な取組についての調査を目的としておりますので、本校の児童の個人情報を含む内容に触れる可能性があります。

また、次第5「個別事案について」は児童・生徒等の個人情報を含む内容となっておりますので、杉並区いじめ問題対策委員会運営要綱第3条第2項の規定により、次第4と次第5の調査・審議については、会議を非公開としたいと思いますが、異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

大竹会長 では、そのようなことで、ご了承いただきましたので、非公開とさせていただきますと思います。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、次第2「すぎなみ小・中学生未来サミット」について事務局から説明をお願いしたいと思います。

統括指導主事(古林) 済美教育センター統括指導主事でございます。「すぎなみ小・中学生未来サミット」についてをご報告させていただく次第になっているのですが、ちょっと順番を入れ替えさせていただいて、申し訳ありません、急きよなのですが、3番の「『平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査』の結果等について」をご報告させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

大竹会長 わかりました。それでは、進行の順を変えまして、まず

3番「『平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査』の結果等について」。では、事務局から説明をお願いします。

統括指導主事(古林) 私からは「『平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の結果等について」ご報告させていただきます。

本調査ですけれども、児童生徒の問題行動・不登校等について今後の児童・生徒指導上の施策推進の参考とするためのものであり、毎年実施しております国の調査になります。これから本区の結果についてご報告させていただきます。資料2をご覧くださいましたらと思います。

まず調査結果の1「暴力行為について」です。

小学校の暴力行為の発生件数が、前年度に比べて59件の増となり、大きく増加いたしました。その理由としては、児童同士の暴力行為が増えたことによりますが、今回の調査では全校が一律に増加傾向を示したのではなく、一部の学校において発達にかかわる課題により学校生活の落ち着かない児童を中心とした暴力行為によって件数が増えたものでございます。

今後の対応として資料の下に書かせていただいておりますが、教育委員会におきましては、引き続きにはなりますが、学校が管理職のリーダーシップの下、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図り、当該児童・生徒の状況に応じた組織的な支援を実施できるよう指導・助言してまいります

続きまして2ページ目。「いじめについて」でございます。いじめの認知件数ですけれども、やはり小・中学校ともに増加しております。各学校においていじめの認知に係る感度を一層高めることを平成28年度以来徹底してきておりますが、その高い感度が継続できていると考えております。

中学校では解消率が大きく下降いたしました。解消に向けて取組中である66件のうち、1人の加害生徒が複数のケースにかかわるものが多くございました。いずれも発達による課題から周囲への不適切な言動が断続的に繰り返されており、調査時点では解消

という状況には至らなかったという報告を学校から受けております。このようなこれまでになかったケースが報告され、解消率としては下降しております。

「今後の主な対応」としまして、教育委員会においては、管理職ですとか生活指導担当教員など、校内対応をコーディネートする者を対象とした研修の内容を充実させ、各学校の早期からの組織的な対応、関係機関等との連携による対応などの徹底を図ってまいります。また、対応が長期化、複雑化しているケースなどについて、こちらの委員会にもご報告させていただき、また委員の皆様からご助言をいただくことで、学校での対応の充実につなげていければと思っております。

最後に3ページ目。「不登校について」です。小学校では不登校児童数が増加しており、学年の上昇とともに増加する傾向がございます。また、中学校においても不登校生徒数は微増であり、前年度から引き続き不登校状態にある生徒が多く、長期化する傾向がございます。

不登校の主な要因ですけれども、家庭環境、友人関係、学業の不振などであり、本人の不安や無気力の傾向と絡み合って、長期化しているケースも多くなっております。今後の主な対応としましては、教育委員会では不登校児童・生徒の学校復帰を視野に入れつつ、多様な学びの機会を確保するために、さざんかステップアップ教室に加え、フリースクール等との意見交換会を実施して情報共有を行い、支援策の検討を行ってまいります。また、学校においては不登校傾向のあらわれた初期段階から要因に応じてスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携を図りながら、明確な役割分担の下に、専門性を生かした対応の充実に努めてまいります。

私からは以上でございます。

大竹会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

石川委員、お願いします。

石川委員 1つだけよろしいですか。ご報告ありがとうございます。

た。不登校が増えているというのは全国的傾向なのですからけれども、文部科学省からもこの不登校対策で、児童・生徒理解支援シートというのが、報告書の中などで、全国で使ってくださいということで奨励しているのですが、杉並区ではそういった支援シートとか、アセスメントから支援までということで、そのようなものを使っていらっしゃるのか、そんなことを少し教えてください。

大竹会長 いかがでしょうか。事務局からお願いします。

特別支援教育課長 今、ご指摘のあったシートでございますけれども、それそのものは現在使ってはいないのですが、比較的似たようなもので、不登校相談支援シートという区独自のものを作っております。これは中学校を対象にしているのですが、連続5日、それから欠席が累積で10日になった場合に学校が作って、不登校の定義としては30日以上という欠席ではございますけれども、それに至る前に、なるべく情報共有をするためのツールとして作成しているものです。

その中身としては、欠席となった理由であるとか、そういったことを記載するような内容がございまして、そういった意味で文部科学省が言っているそのシートとは全く同じではないのですが、類似したものとして現在使っている状況がございます。

それから、アセスメントという部分でありますけど、うちの方でもホームページにも不登校相談支援ということで、すぐ検索にひっかかるような形で周知をしているところでございますけれども、ご相談を心理職が受けまして、どういった支援が必要なのか、一緒に考えながら支援策を作っていく。その中にはスクールソーシャルワーカーが対応する場合もありますし、ここにも出てくるようなさざんかステップアップ教室（適応指導教室）につなげるだとか、そういった支援を考えているという状況が今の不登校対策でございます。

石川委員 ありがとうございます。あのシートを作ったときのメンバーなのです。また、来週文部科学省で不登校会議もございましてけれども、あのシートはもちろん背景とか、そういうことやどういった支援を行っているかということを書き込むようにもなっているのですが、本人の思いとか、親の願いとか、そういうものを書

けるところが1つ特徴なのですね。ですから、もちろん周りの者がいろいろな思いをして支援をしていると。それはそうだと思うのですけれども、そういうふうになかなか長期化するケースも多いものですから、本人とか家族がどういう思いで、どれくらいのゴールイメージを持っているかとか、そんなこともきっとやってらっしゃるでしょうけれども、引き続きお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

大竹会長 ありがとうございます。それ以外にいかがでしょうか。

牧野委員 今回、暴力行為及びいじめのところで、小学校の発生件数などが高まっている。その背景の中に発達障害ということが1つ加えられて、キーワードが加えられているのかなと思うのですけれども、加害児童と見てしまうのか、個別の支援が必要なのかと考えると、個別の支援も必要な部分もたくさんあって、学校生活の中での違和感を感じていたり、人間関係の取りづらさみたいなところで、多分個別の教育支援計画などの必要性もあるのかなと思うところもあります。

特別支援学級などに在籍していなくても、計画を作っていくって対応するとか、他の教員らと共有することをしていかないと、なかなか問題の解消というか、環境を整えていかないと、本人の居づらさとか、違和感みたいなものですね。こういうものが解消されないかなと思っているのですが、現状このような対応などとられているのかお伺いさせていただければと思います。

統括指導主事（古林） 今、委員がおっしゃったように本当に専門的な理解と教育的な配慮を行いながら、現象として出ている暴力行為ですとか、いじめの解消に向けて取り組んでいくことが本当に必要だなと感じております。

形式は学校によって様々ですけれども、校内委員会の中で情報を共有する際、やはりその子を中心に据えて、誰がどんな役割でどのようにかかわっていくかということは、丁寧に役割分担を進めながら行っているところがございます。いい取組をしている学校の内容につきましては、全校にできるだけ広めていけるように努力してまいります。

牧野委員 ありがとうございます。適切な対処をしないとやはりど

んどん怒られる対象になってしまったり、自己肯定感も当然低くなっていくし、問題意識が持たれてしまえば、当然本人としてはより良くない状況ですよね。周りの環境からも外れてしまう形になってしまいますので、そういうものがないよう、できる限り早い段階で包括的な対応をとってもらえればと思っております。よろしくお願ひします。

大竹会長 よく言われるように発達障害が問題なのではなくて、発達障害が理解されていないというところが大きな問題になってくるので、今、事務局から説明がありましたけど、あわせて周りの子どもたち、その他の子どもたちにもそういう理解をするようにと。それはもしかしたらいい取組というところに入ってくるのかもしれませんが、大人だけではなくて、そのクラスメイトの人たちにもその理解ができるような教育支援というのが必要なのかなと思ひますので、今後、またよろしくお願ひしたいと思ひています。

それでは、いかがでしょうか。本調査について。

吉岡委員、お願ひします。

吉岡委員 ご質問なのですけれども、全く知らないので教えていただけたらと思うのですが、資料3ページの「不登校について」のところで、さざんかステップアップ教室のことを書かれていますのですが、ここは大体、今、区内で何人ぐらいが通っておられて、平均期間としてはどれくらい通われるのか教えていただけますでしょうか。

特別支援教育課長 今、小学校を対象とした教室が1カ所荻窪にございます。それから中学校を対象としたところは3カ所です。定員は中学校の1カ所を除いて20名でございまして、中学校の1カ所だけ、宮前教室というところだけは大体24名としているのですけれども、ここは居場所機能を高めたところなので、毎日のように通ってくるお子さんよりは、どちらかというところ、まだ週に2日とか、そういう形でまずは生活のリズムを作っていくという居場所機能が強いところなので、あまり定員というのを厳密にやらずにというところがございまして。ちょっと正確な人数を今、覚えていないのですけれども、例えば天沼教室は、現在20名満杯の状態

でございます、それから荻窪の小学校のところも20名に近い状況でございます。したがって、ほぼほぼ大体年度の初めから少しずつ増えていくという状況で、年度末になるとかなり定員に近くなる状況が続いています。

それから期間ですけれども、なかなかこのさざんかステップアップ教室に通ったお子さんが、例えば半年ぐらいですぐに学校に通える状況になることはなかなかないのが現状でして、かなり長期にわたっていることが多いと。例えば中学校1年生で教室に入ったお子さんは、ほとんど3年生までいることが多いです。ただし杉並区のさざんかステップアップ教室は、皆さん中学校を卒業した段階で、何らかの高校に行くことがほとんどです。ですので、その高校に入った段階で環境が変わって、学校に行けるようになることは非常に多いという状況がございます。

大竹会長 高等学校には行っているということですが、できれば、そこをちょっと追跡していただけるといいのかなとは思っています。その後子どもたちがどうなっているのかというところですよ。

特別支援教育課長 本当にそれがずっと追っていける仕組みを何か作れば一番いいのですけれども、実際は今、さざんかステップアップ教室に、ご本人が時々やはり教室に来て、今、高校へ行っているんだよみたいな報告に来てくれることで知ることが多いという状況です。何かしら確かに会長がおっしゃるような仕組みを整えて追えればいいなとは考えます。

大竹会長 これ高校ですから、東京東部の方になるのでしょうかね。東京都と区の中で何らかの情報共有できるような体制をつくっていただいて、きっちりと中学校で終わるのではなくて、やはり区の子どもたちですから、その後、高校へ行ったら終わりではなくて、その後もどうなっているのかというところも確認、把握しておいたほうがよろしいのかなというところで、できるところで何か取り組んでいただければと思います。

石川委員 ちょっといいですか。今のことに関連して、私もそういう、時々5年間の追跡調査というのが国なんかでされることもありますけど、私もこのさざんかなりを出た子どもたちの追跡というのは、やはり1つまた今の教育を考えるとときにも役立つかなと

思います。本当に卑近な例で恐縮なのですが、こちらのいずれかの教室を出て、大変大規模な高校に入った生徒さんを今、知っています。最初は頑張ったのですが、やはりずっと中2、中3で小規模でやってきて、やはりなかなか高校適応が難しいのですね。それで高校1年の一学期はぎりぎり頑張ったのですが、今、かなり不適應状態というのがあって、もちろんその子が希望した高校に行っているわけですから、それはそれでまた次のステップと思うのですけれども、先ほど発達障害の問題なんかもありましたけれども、進路指導の部分もやはりその子の性格であるとか、それまでの歴なども考えながらどういう高校を選んでいくと、またその後がいろいろな意味でインステートになるかということも、そこまでの指導は少し範囲外であるということかもしれませんけれども、私など高校、大学生とか見ていると、ちょっとそういう事案に出合うことがございますので、可能な範囲でいいと思うのですが、少し追跡だとか、それから高校でリスタートということもあると思うのですね。東京都もそういう制度もあるわけですから、ですから少し何かの形で親御さんに後でアンケートをとらせていただきますみたいなことを約束するとか、何か仕組みを作っておくといいかなと思います。

牧野委員 またそれに絡んでですけれども、たしか杉並区のスクールソーシャルワーカーは高校に入学した後も1年間に関しては暫定的に学校に入るなどはしないけど、かかわっていた子に関しては継続的にかかわることなどもしてくれていた気がします。

ただ、やはり不登校の子たちが全てではないのですね。スクールソーシャルワーカーがかかわっていたというベースになってしまいますので、適応指導教室に通っている子どもたちが高校に進学する際にやはり高校とより詰めたお話し合いなんかがしていただけるようになるといいなと思うのと、ただ、やはりシステム的に難しく、入学考査などが入ってしまいますので、個人情報やりとりが難しくなったときに、子どもたち本人に相談ができる力をつけていくこともすごく大切な要素かなと思っています。先方で誰がいて、どんな専門職がいて、どこに働きかけたら自分の相談ができるのだろうかということを具体的につけられるような

ことを今、スクールソーシャルワーカーなんかには話す機会があるのですが、適応指導教室の方々にもそのようなものを是非つけていただけるとありがたいなということと、あと都教委の方にはユースソーシャルワーカーなども派遣事業がありますので、そのような人たちと事前につながっておくなど、適応指導教室としてできることなども何かやっていただけると非常にありがたいなと思っております。

大竹会長 よろしくお願ひしたいと思ひます。まさに教育委員会の限界があり、ただ区の組織として是非横串で福祉の方と、例えば世田谷では子ども若者部という形で39歳までだったかな、ずっと継続してケアしていくと、そんな年齢も子ども若者部という形で追跡していますから、追跡というかケアをしていくというので、今、本当に20歳で自立なんてことがなかなか難しくなっているところで、まさに教育委員会の限界があれば、今度は区の組織として福祉のサポートもあわせて検討していただくことが全庁的に必要になってくるのかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この調査についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、引き続きまして、次の「すぎなみ小・中学生未来サミット」についてお願ひしたいと思ひます。

指導主事（保土澤） それでは、指導主事の保土澤です。私から平成30年度「すぎなみ小・中学生未来サミット」の区役所での展示についてお話をさせていただきたいと思ひます。

本来であれば、7月28日土曜日にセシオン杉並で開催を予定しておりました「すぎなみ小・中学生未来サミット」ですけれども、今年度台風の接近に伴いまして、やむなく中止という判断をさせていただきました。ただ、この本番に向けて区内各小・中学校では大テーマとして「明日も行きたくなる学校」、これはどういう学校なのだろうかということ子どもたちが話し合いを重ね、また小テーマとして「人間関係をよくするために」どんな取組ができるのかということで、各学校で話し合い、また連携する小・中学校で、生徒会ですとか評議会での討議が行われてきました。

本日委員の皆様の上に配布いたしました緑色の表紙の報告書は、それぞれの学校や連携校相互の取組についてまとめたものがあります。サミットの当日に配布予定でした。

当日実は中止の決定をした後も、このサミットを楽しみにしてくださった区民の方々が何名か会場を訪れて、展示していたポスターを見ていってくださるといふ様子が見られました。

こういった区民の方々の様子を拝見していても各校での取組をどのように区民の皆さんに周知していくのかということが新たな課題になりました。例年杉並区役所でのポスター展示を行ってまいりましたが、今年度はこの場を例年以上に活性化させて、そして各校での取組を周知したいと考えました。

9月に小・中の校長会長の先生方、それからPTAの代表の方にもご意見をいただき、その後、各校の担当教員で組織される作業部会というところでもご意見をいただいた上で、杉並区役所での展示に子どもたちのそれぞれの考え、本番はできなかったのですけれども、各学校で子どもたちが話し合ってきて、そして、今、どんなふうを考えているのかという子どもたちの声をやはり展示したいという意見が出されました。それがお配りした資料の1番と2番になります。ポスター展示の様子①。これは全体の様子ですけれども、②のところでは各小・中学校の代表の子どもたちから寄せられた意見を今年度は展示いたしました。

ここに書かれていた内容を幾つかご紹介いたしますと、まず大テーマ「明日も行きたくなる学校」については、小学校6年生の意見として「日ごろから一人ひとり自分の考えや意見を持っていることがやはり大切。そして相手も自分の考えを持っているのだということを知ること大切である。そうすれば相手の考えを受け入れたり、よりよい考えをつくり上げていくことを今よりも意識できると思う」という意見が寄せられたり、また中学校3年生は「全員が互いを尊敬して、存分に力を発揮できる学校が『明日も行きたくなる学校』であり、1つ1つの意見を尊重しながら、生徒が主体となって学校をつくり上げる、変えていくことができることが必要だと思う。生徒一人ひとりが主役になれる学校である」という意見が寄せられました。さらに小テーマについては、

小学校6年生の児童は「相手の気持ちを思えばけんかやいじめは今より少なくなると思います。困っている人が近くにいたら話を聞いたり声をかけたりしていきたい」という意見や代表委員全体で考えをまとめて意見として寄せてくれた学校の意見としては、「クラス学年を超えてもっと縦割り班活動のような異学年の交流を増やしていくことがいいのではないか。例えばいじめ撲滅隊のようなものを異学年で結成して、休み時間に校内を見回ったり、相談に乗ったりするような取組ができるといいと思う」という意見が寄せられました。

こうした子どもたちの考えと合わせて、資料の③、④、プレサミットとプレプレサミットの様子も写真で展示いたしました。これは事務局といたしまして、子どもたちの考え以外にどのような過程を経て、このサミット当日まで子どもたちが学んできたのかというところを知っていただくことが大切ではないかという意見から、子どもたちの様子、また先生方も一緒にこの問題を捉えて考えている様子を展示させていただきました。

さらに今年度はアンケート調査も実施いたしまして、このアンケート調査には区内各校での取組が理解できましたという意見に加えて、もう少しさらに具体的な話し合いを進めてほしいという意見も見られました。次年度のサミットの開催に生かしていきたいと考えています。

私からは以上です。

大竹会長 ありがとうございます。ただいまサミットについてのご報告がありました。何かご質問等ございますでしょうか。

東出委員 先ほどのいじめの問題や暴力行為に関して、発達に課題があるお子さんのお話とか、分析もありましたけれども、発達に課題があるお子さんとか、愛着に課題があるお子さんですとか、そういったお子さんの中には例えばデザインとかイラストがすごく上手であったり、ユニークな発想が特徴であったり、そういったお子さんもたくさんいらっしゃいますので、こういったサミットのこの活動の中とかで、きっと自分の得意なところが生かせるものとかも出たりするのではないかと思います。

こういった活動をする中で小・中学生のお子さん方が多様性と

いうものを考えたりですとか、非常によい取組だと思っておりますので、先生方も準備とかでとても大変かもしれませんが、感想ですが、とてもよい取組だなと思えました。

大竹会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから何かございますか。これ、来年も今回のいろいろな提案を踏まえて進めていくということですね。わかりました。大体参加は何人くらいいらしたのでしょうか。

指導主事（保土澤） 昨年度は600名です。

大竹会長 ありがとうございます。それでは、このサミットについてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この後、杉並第六小学校へ移動いたします。また、会議の冒頭に決定しましたとおり、この後、会議を非公開とさせていただきます。その前に事務局から連絡事項等があればお願いしたいと思います。

庶務課長 次回の日程ですけれども、来年に入ってからでございますけど、委員の皆様と調整の上、決定をしてみたいと思います。現在の段階では5月ないし6月ぐらいの開催を予定してございます。それから日程は来年度のことになりますけれども、委員会の性格上、役割、そういったところから次回の日程にかかわらずまた設定、あと個別にご相談をさせていただくといったこともあると思いますので、このあたりご理解いただけると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、杉六小へ移動となりますので、地下駐車場に車両を用意してございます。これから職員がご案内をいたします。よろしくお願いいたします。

大竹会長 それでは、委員会は一旦中断し、移動したいと思います。傍聴の方は大変申し訳ございません。それでは、これにて中断し移動します。お願いします。

（傍聴人退席）

（移動）

大竹会長 それでは、委員会を再開いたします。

【非公開】

大竹会長 それでは、これをもちまして、平成30年度第2回杉並区
いじめ問題対策委員会を終了したいと思います。どうもありがと
うございました。